

# 予 算 常 任 委 員 会 議 事 録

( 令 和 6 年 1 2 月 6 日 )

# 予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和6年12月6日（金） 午前 9時45分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 副委員長 中村 直幸  
                     委 員 斧田 秀明 辻本 博之  
                                     西田いく子 松井 謙昌  
                                     村井 浩二 早瀬 和信  
                                     濱地 知英  
                     議 長 森田 忠彦
- 4 欠席委員 委 員 長 辻本 馨
- 5 説 明 員 町 長 田中 祐二 企画担当課長 杉山 裕二  
                     副 町 長 村岡 篤 総務財政課長 小泉 大吾  
                     教 育 長 中道 雅夫 会計管理者 小路 展裕  
                                     兼 会 計 課 長  
                     政策総務部長 小角 孝彦 自治防災課長 辻中 一嘉  
                     まちづくり推進部長 鳥取 勝憲 税 務 課 長 田中 信幸  
                     健康福祉部長 木村 厚江 子育て支援課長 胡麻 千代  
                     地域活性化推進 堀内 孝茂 福祉介護課長 辻本 知也  
                     担 当 部 長  
                     教 育 次 長 東條 信也 いきいき健康課長 田村 尚子  
                     秘書政策課長 小南 考弘 教育総務課長 武部 勝浩  
                                     兼 学 校 給 食 C 所 長
- 6 議会事務局 事 務 局 長 正野 正 書 記 木下 雄平
- 7 傍 聴 者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件

（1）議案第40号 令和6年度太子町一般会計補正予算（第8号）

---

午前 9時45分 開 会

○中村副委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

辻本馨委員長が不在という状況のため、副委員長として委員長の代わりを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第40号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第8号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○中村副委員長 本日は辻本馨委員長が欠席しておりますが、会議の定足数を満たしておりますので、本会は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議案第40号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第8号）、これを議題といたします。

順次説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

議案第40号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

予算書1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千205万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億

1千114万4千円とするものでございます。

第2条の債務負担行為の補正ですが、4頁でございます。

第2表債務負担行為補正として表を添付しております。債務負担行為の追加としまして、公用車購入事業、地域公共交通活性化協議会事業は、公用車の購入に時間を要する可能性があるため、また、4市町村コミバスは年度をまたいで切れ目なく運行するため、債務負担の期限及び限度額を定めるものでございます。

第3条の地方債の補正ですが、5頁でございます。

第3表地方債補正として表を添付しております。地方債の追加としまして、消防資機材整備事業の借入れ限度額及び借入れ条件を定めております。

続きまして、歳出の補正内容についてご説明申し上げます。

10頁、11頁でございます。

今回補正のうち、1款議会費から最後の9款教育費までの職員人件費、秘書政策課配当の個別内容についての説明は省略させていただき、職員人件費の全体的な内容を総括して説明に代えさせていただきます。

まず、職員人件費全体の補正額は1千272万5千円の増額で、うち職員給料で305万円の減額、職員手当等で1千471万8千円の増額、共済費で105万7千円の増額となっております。今回の補正予算は、人事異動等に伴う人件費の精査による増額補正となっております。

主な要因でございますが、副町長の年度途中の就任に伴う給与不用分が生じたことによる減額や、病気休業及び育児休業職員の給与の減額などがあるものの、増額要因として、自己都合退職者による退職手当の増額などがあつたための増額となっております。

それでは、続きまして、人件費以外で政策総務部が所管する補正内容をご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、事業別区分13の基金積立事務事業、補正額2千150万円の減額は、24節積立金で退職手当基金積立金の減額で、退職手当の増額補正に伴い、基金への積立てを減額補正するものでございます。

2項徴税費、1目税務総務費、事業別区分7の町税収納整理事務事業、補正額150万円の増額は、22節償還金利子及び割引料の償還金で、町税の過誤納等における償還金を増額補正するものでございます。

少し飛びまして、22、23頁をお願いします。

8 款消防費、1 項消防費、3 目非常備消防費、事業別区分 2 の消防資機材整備事業は、補正予算（第 3 号）で予算編成させていただきました消防資機材の可搬式ポンプ購入費に消防資機材整備事業債を充当したことによる財源内訳補正を行ってございます。

次に歳入でございます。8 頁、9 頁をお願いいたします。

1 9 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1 節財政調整基金繰入金、補正額 1 千 8 9 4 万 4 千円の増額は、財政調整基金繰入金にて財源調整を行ってございます。

2 2 款町債、1 項町債、5 目消防債、1 節消防債、補正額 2 1 0 万円の増額は、消防資機材整備事業債の発行が可能となりましたので、増額するものでございます。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○木村健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管する補正予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳出予算書から説明させていただきます。

補正予算書の 1 2、1 3 頁をお願いいたします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目障がい福祉費、補正額 4 千 4 0 2 万 5 千円の増額は、事業別区分 3、障がい者自立支援給付等事業において、障がい者の居宅介護や生活介護等サービス利用に要する給付費を計上しております。

次の頁、1 4、1 5 頁をお願いいたします。

7 目子ども医療費助成、補正額 8 8 7 万 9 千円の増額は、事業別区分 1、子ども医療費助成事業で 8 8 7 万 9 千円の増額。これは高校卒業までの年齢の子どもの医療費に対する助成事業で、助成額が当初予算編成時の見込みを上回ったことから、1 9 節扶助費の子ども医療費助成を 8 7 3 万 8 千円増額するものでございます。

次に、一番下の 1 1 目介護保険費、補正額 4 7 6 万円の増額のうち、事業別区分 2、介護保険特別会計繰出金事業の 5 5 万 8 千円の増額は、介護保険特別会計内の地域支援事業において不足が見込まれる歳出予算に対する財源のうち、法定割合に基づく一般会計負担分を増額するものでございます。

次の頁、1 6、1 7 頁をお願いいたします。

2 項児童福祉費、3 目放課後児童会費、補正額 2 0 1 万 7 千円の増額は、事業別区分 1、放課後児童会運営事業で 2 0 1 万 7 千円の増額。これは、磯長放課後児童会が磯長小学校内で教室を移転する必要が高まったことから、現在使用中の教室の原状回復と、

移転先の特別教室を改修する場合の工事費として、１４節工事請負費１８４万９千円に加え、移転に伴い、テーブル等の購入費として１７節備品購入費１６万８千円を増額いたしております。

次に、４目児童福祉費、補正額２千３８４万８千円の増額で、事業別区分６、障がい児通所支援給付事業のうち、１２節委託料１９８万円の増額は、システム改修に伴う電算機器・プログラム変更委託料です。

また、１９節扶助費２千１８６万８千円の増額は、乳幼児通所や放課後デイサービス等の利用が当初予算編成時の見込みを上回ったことから増額するものでございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入ります、補正予算書の８、９頁をお願いいたします。

１５款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、補正額３千２９４万６千円の増額。１節社会福祉費負担金の介護給付・訓練等給付費等負担金で２千２０１万２千円の増額、また、２節児童福祉費負担金で１千９３万４千円の増額は、それぞれの事業における歳出補正に対する国庫負担金でございます。

続きまして、２項国庫補助金、２目民生費国庫補助金、補正額１１０万８千円で、２節児童福祉費補助金で１１０万８千円の増額。このうち、地域子ども・子育て支援事業交付金１１万８千円は、磯長放課後児童会の教室移転費に要する国庫補助金でございます。また、障がい者総合支援事業費補助金９９万円は、歳出の障がい児通所支援給付事業に計上いたしました電算システムの改修経費に対する国庫補助金となっております。

次に、１６款府支出金、１項府負担金、１目民生費負担金、補正額１千６４７万３千円の増額。１節社会福祉費負担金の介護給付・訓練等給付費等負担金で１千１００万６千円の増額、また、２節児童福祉費負担金で５４６万７千円の増額は、それぞれの事業における歳出補正に対する府負担金でございます。

続きまして、２項府補助金、２目民生費府補助金、補正額４８万１千円のうち、２節福祉医療費補助金の乳幼児医療費公費負担事業費補助金３６万３千円は、子ども医療費助成事業のうち、大阪府の補助金の対象となる未就学児の医療費助成費に対するものでございます。

また、３節児童福祉費補助金の地域子ども・子育て支援事業交付金１１万８千円は、磯長放課後児童会の教室移転費用に対する府補助金となっております。

議案第40号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第8号）の説明は以上となります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○中村副委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 頁でいえば10、11ぐらいのところですかね、人件費のところ、退職手当の関係であつたりとか、あと基金のほうへの取崩しというふうな形であつたりとかだったと思うんですけども、現在のところ、退職手当積立金というのは、残高は幾らぐらいになっているのでしょうか。

○小泉総務財政課長 すみません、お待たせいたしました。現在の残高ということですが、約1億9千万円となっております。

以上です。

○斧田委員 1億9千万ぐらいということなんですけれども、大体職員さんが大卒で、最終、今年ぐらいが定年になられる方の退職手当というと、2千万ちょっとぐらいというふうな計算でいいのでしょうか。

○小南秘書政策課長 おっしゃるとおり、大体、今回の補正額に関しましても、直近でございました退職の部分で、退職手当分として2千100万ほどの増額という形の補正を組ませていただいております。

○斧田委員 ということで考えていくと、太子町の退職手当基金の1億9千万から逆算すれば、8、9人分かなと。今、職員の方で退職に近づいている方というのはかなりの人数いられたと思うんですけど、大体ここ3年ぐらいで退職される方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○小南秘書政策課長 すみません、お待たせいたしました。定年延長の関係とかもありまして、ちょっと正確にという形ではないんですけど、今概算で押さえているので言うと、令和8年度までで4人の退職という形で予定があります。

○斧田委員 ありがとうございます。もっと多く退職されるんじゃないかなとイメージで思っていたので、あれなんですけれども、それでいけば、そういう当分の間、退職される方については、基金の中からの支払いでやれるということと考えていいということですかね。

○小南秘書政策課長 一定、退職手当の基金のほうに、退職される方がおられない年には

平準化して積み立てると。退職される方がおられる場合には、その分を引いて基金の積立て分を引くというような形で、退職者がおられるときに偏って支出が、負担がならないように平準化して支払えるような形で基金の積立てのルールを決めておりますので、一定、退職基金とのバランスを考えながら、滞りなく支払っていくような形で今後も考えております。

○**斧田委員** ありがとうございます。計画的な運用をこれからもお願いできたらと思います。

○**中村副委員長** ほかにございませんか。

○**西田委員** 放課後児童会についてお尋ねします。小学校のクラスが増えるように、増えるから工事せなあかんと言ってはりましたけれども、今、国は段階的に35人学級をどんどん増やしているのは何年生までになっているのかというのと、これ、何年生が増えそうなんですか。

○**武部教育総務課長兼学校給食C所長** 令和3年に、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の定数の標準に関する法律、いわゆる義務教育法の改正がございました。令和3年度から、1学級の児童数の上限が40人から35人に段階的に引き下げられております。令和7年度には小学校全学年が35人学級となります。

71名を超える学年につきましては3学級編制となります。特に本町の磯長小学校、現4年生と現5年生においては、転出の状況によっては71名を超えるという想定をしております。

○**西田委員** 想定で、もしかしたら2クラス増えるようになるかもしれないって、もしなれへんかったら、この予算の扱いもどうなるんですか。

○**胡麻子育て支援課長** 今のご質問では、教室数が2クラスになるかもしれないということで、今回補正で上げさせていただいているのが、1クラス分の改修にかかる費用になっております。今、教育総務課長のほうから4年生、5年生ということで想定される学年を述べましたけれども、次、新年度、5年生、6年生になる学年になります。この時期に転入等あることが、学校校長から聞いていますと、中々可能性としては低い。ただ、低いだけでは準備が滞るということもありまして、まず1教室の補正を上げさせていただいて、その準備をしていこうというふうに考えております。

これで2教室必要になった場合は、一旦学校側と協議を重ねまして、それ以外の空き教室に一旦子どもたちを利用できるような状況にさせていただきまして、一旦そこで運



用して、新年度になりまして、もう1クラス分の改修のほうを考えていくという形にはしております。

今回、その移転の時期につきましては、最終、早い時期では1月の中頃、学校側の調査がありまして、転出等の見込みがありましたら、教室の改修の予定は必要ないということにはなるんですけれども、その後、3月中頃までに転入がありましたら、今年度上げさせていただいています補正予算を使つての改修をさせていただきます。その後、3月の末までに転入がなければ、今回改修については4月以降に持ち越しという形にはなりますけれども、クラス編成については、教育委員会から5月1日の基準日まで、まだ分からないということで、5月1日までに子どもさんが転入されてきましたら、またクラス編成をする可能性もあるということで、その場合については、先ほども述べさせていただきましたけれども、一旦移転先のほうに子どもさんたちを工夫して移動していただきまして、その後、新年度予算で改修のほうを考えさせていただこうと思っております。

以上です。

○西田委員 学校のほうの人数もあやふやということですが、放課後児童会って増えているじゃないですか。児童数が減っても、放課後児童会に入る児童は減らないどころか増えていることで、定員オーバーになったらどうするのというようなこともありましたけれども、現時点で放課後児童会に入る児童数はどうなっているのでしょうか。

○胡麻子育て支援課長 今回の時期、新しい年度の放課後児童会の入会申込みを受付させていただいております。それは新1年生も含め、今使っておられる子どもさんも更新という形での受付をさせていただいております。この12月2日で一旦締切り、遅れて出てくる場合もあるんですけれども、今現在、山田小学校で24名の方、うち1年生が11名、磯長小学校で、磯長放課後児童会で120名、うち1年生が27名ということで、合計144名の申込みのほうをいただいております。昨年度4月時点で154名の入会申込みということになっていまして、2施設、山田・磯長放課後児童会で5クラスの教室で、今のところ待機もなく、十分受入れのほうができているような状況です。

○西田委員 本当にたくさんのお子さんが太子町の児童、小学生が通っている放課後児童会が、そういう学校の都合で教室が増えたり減ったり、増えたり、教室が移動せなあかんという不安定な状況でいいのか。これだけのたくさんのお子さんが来るのに、いつまでも非正規の職員さんだけで対応していいのか、そのこともやっぱりこれから考えていっていただきたいと思うんです。子育て支援、子どもを大切にする太子町として、

ちゃんと放課後児童会というのを、きちんと条例化してやっているところまではすばらしいと思うんですけども、やっぱり正式な職員さんを置いて、山田の教室も磯長の教室も見るという方向にしていきたいなと思うんです。

それと、この4月から学童保育、放課後児童クラブに対して、施設整備の安全点検や避難訓練などのマニュアルを作る安全計画の策定が義務づけられていますとあるんですけど、太子町にはこれがあるのか。また、この教室がそういうふう動くことで、こういうのがあってもマニュアルを変えなあかんのか、そういうことはあるのか、ないのか、考えるのか、考えないのか、ちょっと教えてください。

○胡麻子育て支援課長 安全計画については、既に計画書を作成して指導員等に配布、また保護者のほうにも配布という形ではさせていただいております。年に1回、避難訓練というのも、山田放課後児童会、磯長放課後児童会、させていただいてまして、私のほうも参加をさせていただいて、子どもさんたちのそのときの行動を指導員が確認をしながら校庭に誘導するというようなことをさせていただいている状況はあります。

以上です。

○中村副委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 これ、頁で言ったら15かな。15のところの医療費、子どもの医療費助成のところの増額補正ということなんですけど、増額になった主な要因、もし分かっているようだったら教えていただけませんか。

○木村健康福祉部長 医療費、子ども医療費の見込みが上回った要因としましては、令和6年、昨年度と比較した場合、新型コロナウイルス以外で、早い時期から手足口病やマイコプラズマ肺炎等の感染症のほうが流行したことなどが1つの要因かなというふうに分析しております。また、発熱を伴うインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の検査を併せて検査を行っているケースも多くありますので、そういったのも原因の1つかと考えております。

○村井委員 続けて17頁のところの、放課後等デイサービスの利用増で増額という説明があったかな、ちょっと確認で、説明の中にそういうデイサービスの利用増ということもありましたかね。

○胡麻子育て支援課長 放課後等デイサービスについては、医療費での給付ではなくて、児童福祉法に基づいての給付になっております。どういう内容かといいますと、就学児童、小学生、中学生、高校生までになりますけれども、の中で障がい児ないしは障がい

の見込まれる課題のある子どもさんに対して、放課後や夏休み中の長期休暇中において、生活能力の向上のための必要な訓練だとか地域の交流、自立促進を行うようなサービスになっていまして、学校のほうにお迎えに行かせていただいて、それから以後、通う施設になっております。

○村井委員 今回の補正のところの障がい児通所等給付費というところは、その補正予算というところで、その放課後等デイサービスに関係するところの予算ということ、補正予算ということによろしいんですか。

○胡麻子育て支援課長 そのとおりでございます。放課後デイサービスだけに係る補正予算ではございませんで、就学前の子どもさんが通われる児童発達支援ないしは専門職、事業所さんの専門職が学校や保育園、家庭に出向いて、訪問して支援を行う保育所等訪問支援、また、それらのサービスを月ごとに定期的に使うということですが、介護保険で言いますと、ケアプランのような計画書を作成するという支援、計画相談という支援、この4つのサービスをもって、その費用が見込みを超えてくるということで増額させていただいている補正予算になります。

○村井委員 これは増額ということは、サービスを受給される方が増えて、人数が増えているのか、内容がまたいろいろ、補正して内容にせなあかんのか、ちょっとその増えた要因、主な要因、またこれも分かっていたら教えていただけませんか。

○胡麻子育て支援課長 今、委員が言われたとおり、要因が様々ございます。本町では、幼児の発達支援というところに力を入れていまして、保健センターで実施しております乳幼児健診でスクリーニングをさせていただいた中で、障害者手帳云々を持たれない方であっても、発達に少し気になるところ、課題があるかなという乳幼児の方、ないしは保護者の方が相談、言葉が少し遅いんですとか、そういう相談がありましたところ、町のほうで多種多様な専門職を雇用して、きめ細やかに支援のほうをさせていただいています。そのため、これらの4つのサービスへのつながりが円滑に進んでいくこともありまして、徐々にその必要性というのが保護者も含めて認知されてきたことから、サービス量が増えているのと、あと、社会的にも、全国的にも見て、発達障がい児等が増加傾向にあるというのは言われております。そのため事業所が、また、その体制が充実してきたということも、利用促進が促されたということもありまして、利用者の数が増えてきているというふうに思っております。

以上です。

○村井委員 利用者増というところで、これ、本人支援とか、あと家族に移行、地域やったかな、何か支援のいろいろ継続性といったところとか、いろいろあった制度やったと思うんですけど、これ、本町に、町内のサービス事業者さん、たしか人員の配置というのが、何人やったかな、お一人に、何人にお一人か何か補助員の方が、そういうのがあったかと思うんですけど、やっぱり利用者さんが増えるということは、これ、町内事業者さんで全部カバーされているのか、町外のサービス事業者さんも行かれてやってはるのか、その辺のところ、町内の事業者さんで全てやっているのか、そうじゃないのか。また、町内の事業者さんは何軒あって、どれぐらいの見てもらうというか、サービスを提供していただけるのか、その辺のところを教えてくださいませんか。

○胡麻子育て支援課長 今のところ太子町にある事業所は3か所になっています。ただ、利用者の方が皆さんその3か所でというわけではなくて、町外、富田林市、千早赤阪村、河南町、主にそちらの方面で通っておられる方が多いかなというところがございます。以上です。

○村井委員 町内3か所というところで、これから増えてくる傾向にあるようでしたら、やっぱり町内にそういう、学校の近所に、地域にあって、また富田林市、千早赤阪村というご説明がありましたけど、そこで言ったら、またこの地域支援とかいうところの制度のところから、地理的と言ったらいいのか、離れたところとか、そういうところになっちゃうので、できるだけ町内事業者さん、サービス事業者さんのご協力を得ながらサービスの充実とか、やっぱり地域で子どもたちを見守る、もしくは支援するというようなところの取組につながるようなところで、これからも対応していただけますようお願いしておきます。

○中村副委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 放課後児童会についてでございますが、磯長小学校の移転工事、これってどういう内容の工事なのか、教えてくださいませんか。

○胡麻子育て支援課長 今、本、会議で上げさせていただいている補正予算の中でする工事に関しましては、今使っている教室のカーペットを剥がすということと、物品を移動するということで、原状回復にかかる費用と、移転先が小学校内での西館の図工室を予定させていただいているんですけれども、そちらの教室の整備にかかる費用ないしは備品に係る費用になっております。

以上です。

○辻本（博）委員　今回、学校のことで工事されるんですけども、財源が一般財源なんですけども、これ、起債はしないのでしょうか。お聞きしたいんですが。

○胡麻子育て支援課長　今回の補正予算については、起債等なく一般会計のほうで組ませていただくということで。

○辻本（博）委員　ありがとうございました。

○中村副委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　何か最近、債務負担行為というのが割に多いような気がするんですけども、これは社会情勢が変化しているのか、国がお金出すのを何かちょっと悪いのか。分かりやすいのは、住民健診は早めに言って、ちゃんと押さえておかなというので、そういうことで債務負担行為やねんと思うのが多かったんですが、何か背景があるのか教えてください。

○小泉総務財政課長　ご質問にあった背景というところではお答えしづらいところもあるんですけども、それぞれの案件で見ますと、債務負担行為を今回上げさせていただいているのは、次年度以降に予算化されるものであって、当然本年度は予算が、まだ歳出予算のほうで予算が組まれてないものに関して、年度当初から速やかに事務執行を行うために、本年度において契約行為を行う必要があるものが中心になります。契約行為を行うということは債務負担行為を行うということでもありますので、今年度において限度額を設定して、債務負担行為を設定しているというところでありまして、それぞれの事業によって、それぞれの事情というか、要因がございますので、一概に債務負担行為の多い、少ないというのはちょっとお答えしづらいところがありますけども、そういったいきさつというか、経緯で設定をそれぞれさせていただいております。

以上です。

○西田委員　そうでしょうね。何か車の部品が入りにくくなってとかというのはもう、こっちがどうこうできる話じゃないですけども、昔はそういうのがなかったような気がします。そういうのはやっぱり今の景気であったり社会情勢なのかなとは思ったりもしています。ありがとうございます。

それともう一つ、町税収納整理事務事業なんですけれども、これ、説明やったら、個人住民税において修正申告の増加などにより今年度の償還金の増加が予想されるということですけども、これは何か多くの人でなんですか。それとも、少なくともこの人というか、1人、2人という頭の中での補正なんですか。

○田中税務課長 今回の償還金のご説明という形になるんですけれども、今回、例年に比べまして修正申告等、その辺も増えているというところの実績の増と、それと今回、特になんですけれども、法人住民税の関係で1件、ちょっと高額な案件で、高額な案件というか、高額な償還額ですね、という形でちょっと償還額が発生いたしまして、その分を補正という形でさせていただいております。

内容といたしましては、法人住民税につきましては申告納付でありまして、申告には予定申告と確定申告がございます。予定申告につきましては、前年度決算に基づきまして、概算で納付していただくんですけれども、今回、前年度決算の利益が大きかった法人さんが、前年度決算に基づきまして、予定申告でそれなりの一定額の税額、法人税割のほうを納付されたんですけれども、実際、蓋を開けて確定申告になったときに、当年度決算のほうに欠損ということで赤字になったということで、そのため、予定申告において多額に納付されておりました税金のほう、こちらのほうがその先ほどの確定申告により還付、一応大体100万円ぐらい発生してきたんですけれども、そういうことで還付が発生したとなったことで、ちょっと予算に不足が生じるかなということで、ちょっと今回補正額ということで上げさせていただきました。

○村井委員 ちょっと今ので関連したことなんですけど、これ、私の前からの質問のところでも、ちょっとそういうところに力を入れてということでは言っているところなんですけど、これに関連したところで、今、国のほうでは臨時国会が開かれていて、この前代表質問のところで、石破総理が地方財政に関するようなこと、例えば物価高騰対策とか防災対策、いろいろそういうところに踏み込んで、ちょっと具体的に今回発言、答弁があったなと私は感じているんですけど、ちょっとその辺のところも、今のところの国がそういうふうな予算を、ここに力を入れていきますよみたいなところが具体的に出たところもあったので、ちょっとそういうところもしっかりと網を張って、予算確保ということで、国からメニューが出てくる前にそういうところで何らかのサイン、シグナルは地方に送ってはるところもあると思うので、しっかり網を張って、そういう予算、国、大阪府の予算確保というところに努めていかなあかと前から言っているんですけど、その辺のところのお考え、もう一回改めてちょっと聞かせていただだけませんか。

○小泉総務財政課長 議員ご指摘のとおり、現在国会でいろいろな予算委員会等で審議されていることは報道等で承知しているところでございます。ご指摘のとおり、いち早く対応できますように、国の動向を注視しながら情報収集に努めて、またしかるべき時期

に国なり、都道府県の、大阪府のほうから説明なり、通知等あると思いますので、そういったところも発出された際にはいち早く対応できるように準備してまいります。

以上です。

○村井委員 しっかり網を張って情報収集に努めていただいて、それに合った、合ったと言うのか、地方の団体が困っているから、多分国のほうでもそういう予算編成というのを考えて補正なり、当初予算のところなりにやってきてはると思うので、その辺のところのしっかりとできるところ、太子町では具体的に何ができるかというようなところのこともあれば、しっかり予算確保してもらいますようお願いしておきます。

○中村副委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村副委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村副委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第40号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○中村副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号、令和6年度太子町一般会計補正予算（第8号）は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

マイクのスイッチをオフにしてくださいますようお願いいたします。本日はお疲れさまでした。

午前10時31分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 副 委 員 長      中 村 直 幸